

議 員 発 議

○埼玉県知事に対し、埼玉県議会議員の選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が一つの選挙区となるよう求めるため、意見書を提出するものである。

美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書

平成26年9月定例会において「埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の改正が行われました。

このことは、児玉郡市の一体性やこれまでの経緯等から、児玉郡の町民及び本庄市民から到底理解が得られません。児玉郡市広域市町村圏組合は、本庄市、美里町、上里町、神川町の1市3町で構成されており、消防や清掃、斎場等の広域行政を実施しているほか、本庄地方拠点都市、定住自立圏及び教育行政なども同じ構成で事業を行っております。さらに警察、保健所、医師会、埼玉ひびきの農業協同組合、民間団体の構成も同様であります。

埼玉県におかれましては、児玉郡市の一体性を十分にご理解いただき、児玉郡及び本庄市を同一選挙区に戻すことを強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月1日

美里町議会

埼玉県知事 大野 元裕 様

そ の 他

○町道路線の廃止について

一般通行に必要な、甘粕地内の町道799号線及び猪俣地内の町道2262号線を払下げるため廃止するものです。

行政を動かす一般質問のポイント

講師

(株) 廣瀬行政研究所
代表取締役 廣瀬 和彦氏

令和5年度児玉郡町議会議員後期研修会が上里町役場で開催され、講師には(株)廣瀬行政研究所代表取締役で元全国市議会議長長会法制参事の経歴を持ち、議会に精通した廣瀬和彦先生を迎え「行政を動かす一般質問のポイント」と題し、ご講演をいただきました。

はじめに、一般質問するにあたっての基本事項と心構えを分かりやすく教えていただきました。何のために一般質問をするのかを自覚して「住民の福祉向上と、より良い町づくりのために行うことが議員としての一般質問の真髄にしていくべきである」と説明をいただき、見失ってはいけない要であることが理解できました。更に、事例を交えた実践的な内容である事、新聞やインターネット上だけによる質問は避け、住民と接点を持ち、住民の声を集約した質問であり、住民の痛みや苦しい状況を訴える内容でなければならぬと語っていました。具体的に質問する形は避け、行政の具体的な

問題点を指摘しながら、どのように解決し、執行部に動いてもらうべきなのかを議場で議論する。議員は住民の代弁者であることから、住民の大切な声を質問することで執行部を動かす結果をつくり、行政の向上を図ることができると説いていました。また、1回や2回の一般質問で行政を動かすことは出来ない。議員自身の公約実現のためには何度でもアタックしていくべきだとの言葉には励みを感じました。

今回の研修を期に、先生の教えを羅針盤にして、来る3月議会では研修会の成果を生かし、美里町行政の更なる向上につながる一般質問にしていく所存です。

文教民生経済常任委員会

委員長 堀越 賢司



児玉郡町議会議員後期研修会

1/26 金

於上里町

一般質問とは、議員が町の一般事務に対して、その執行の状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題等を町長などの執行機関に直接質問することです。

